

令和2年4月6日

保護者 各位

糸満市教育委員会
教育長 安谷屋幸勇
(公印省略)

臨時休校期間における小学校児童・特別支援学級児童生徒の 自主出校の受入について(お知らせ)

平素より本市の感染症防止対策に対し、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、市立小中学校では、新型コロナウイルス感染の集団感染リスクを減らすため休校措置をとりますが、働いているため家庭で面倒をみる事ができない保護者家庭(低学年)と特別支援学級在籍児童生徒を対象として、緊急的措置として自主出校を受け入れます。受入は自主学習を基本とします。

なお、自主出校の申込に際しては臨時休校の趣旨を踏まえ、下記の内容をご確認の上、直接学校へお申し込みください。

記

- 1 **受入期間** ・令和2年4月8日(水)～ 臨時休校が解除となるまで ※平日のみ
※ 地域の感染拡大状況により受入を取りやめる場合があります。
- 2 **受入時間**
・ 8:15～13:00
※ 個別の状況により15:00まで調整可能ですので学校に相談ください。
その際は弁当持参をお願いいたします。
- 3 **受入方法** ・自主出校の際に児童と直接学校へ登校し、学校備え付けの申込書にて学校へ
申込をしてください。
・感染症防止対策のためマスク等の着用し参加してください。
(手作りマスク等で可)
- 4 **対象児童生徒**
小学1年生～3年生、特別支援学級在籍(小学校・中学校)で次の要件をみたす者。
 - (1) 小学校高学年に兄弟がいない児童。
 - (2) 保護者や近親者等で対応できず自宅等で安全に過ごすための居場所確認できない者。
 - (3) 児童の安全確保のため、登下校の保護者送り迎えができる方。
 - (4) 体調が良好な者(学校受入に際しては、健康チェックカードを毎日提出する)
 - (5) 家族に体調不良者がいない者。
※ご家族に発熱等の体調不良がある場合は登校させないでください。
- 5 **引き受け・引き渡し**
 - (1) 登校時と下校時の引き受け・引き渡しは学校職員と直接行ってください。
 - (2) 健康観察シートで毎朝の検温、体調等をチェックを行い学校へ提出してください。
- 6 **活動内容**
 - (1) 自主学習としますので自習教材や、各自で取り組みたいものを持参してください。
 - (2) 受入児童生徒が安全に過ごすことできるよう全校体制で環境を整える。

〈この件の問い合わせ先〉 糸満市教育委員会学校教育課 電話 098-840-8165